

業務委託契約条項

- 1 業務名 沼田川流域下水道 沼田川浄化センター
沈砂・しよ処理業務
- 2 業務場所 三原市円一町一丁目2番1号
- 3 業務期間 令和7年4月1日から令和9年3月31日まで
- 4 入札日時 令和7年2月19日(水) 午前11時00分から
- 5 入札場所 公益財団法人広島県下水道公社三原支所
(沼田川流域下水道沼田川浄化センター)
2階会議室
(三原市円一町一丁目2番1号)
- 6 業務内容 別冊仕様書のとおり
- 7 その他の事項 契約条項説明書のとおり

上記の業務について、本条項と別冊仕様書に基づいて業務委託契約及び委託業務基本協定書を締結し、契約の証として契約書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自その1通を所持する。

令和7年 1月27日

契約担当職員 公益財団法人 広島県下水道公社 理事長 上仲 孝昌

契約条項説明書

業務名	沼田川流域下水道沼田川浄化センター 沈砂・しさを処理業務
業務場所	三原市円一町一丁目2番1号
業務期間	令和7年4月1日から令和9年3月31日まで
入札日時	令和7年2月19日(水) 午前11時00分から
入札場所	公益財団法人広島県下水道公社三原支所 (沼田川流域下水道沼田川浄化センター) 2階会議室 (三原市円一町一丁目2番1号)

1 業務の執行

この業務は、公益財団法人広島県下水道公社財務規程を適用し、広島県契約規則を準用し執行する。

2 契約に関する事項

(1) 契約締結について

落札者は、契約担当職員から交付された契約書に記名押印し、落札通知を受けた日から5日以内（広島県の休日を定める条例第1条第1項に規定する県の休日を除く。）に契約担当職員に提出しなければならない。ただし、やむを得ない場合は、この限りでない。

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約の方法

契約期間全体（2年分）の1トン当たりの単価契約とする。

(4) 契約保証金

ア 契約総額の100分の10に相当する額を納付すること。

ただし、保険会社との間に公社を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、納付を免除する。

イ 契約総額とは、落札価格（入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税（10%）（以下「消費税等」という。）を加えた額）に、仕様書に記載された沈砂・しさの搬出計画量を乗じた額をいう。

(5) 報告

ア 定期報告

毎月又は仕様書に定める基準により、実施した業務の内容を報告すること。

イ 完了報告

全ての業務が完了したときは、完了報告書を提出すること。

(6) 検査

定期報告又は完了報告（手直しの場合を含む。）を受けた日から起算して10日以内に検査を行う。

(7) 支払条件

ア 前金払：なし

部分払：3回

支払の回数及び支払額

支払回数	支払対象期間
第1回部分払い	令和7年4月1日から令和7年9月30日まで
第2回部分払い	令和7年10月1日から令和8年3月31日まで
第3回部分払い	令和8年4月1日から令和8年9月30日まで
完了払い	令和8年10月1日から令和9年3月31日まで

イ 部分払いについては、出来形検査後、完了払いについては、完了検査合格後、各々適法な請求を受けた日から起算して30日以内に支払う。

3 入札に関する事項

(1) 最低制限価格

なし

(2) 入札書に記載する金額

搬出量1トン当たりの処理費とする。(単価契約)

(3) 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

※消費税等を除いた価格を入札書に記載すること。

(4) 課税事業者又は免税事業者である旨（予定を含む。）の届出

契約書には、契約金額に併せて当該取引に係る消費税等の額を明示するので、落札決定者は、課税事業者であるか又は免税事業者であるかの届け出は不要。

(5) 再度入札

入札金額の全てが予定価格を上回った場合は、入札金額のうち、最低の金額を読み上げて再度入札を行うこととするが、読み上げた最低入札金額以上の入札は認めない。

(6) 再度入札の回数

再度入札の回数は、5回までとする。（初回を含めると、6回まで）

(7) 代理人による入札

代理人が入札する場合は、入札開始時にその代理権を証する書面（委任状）を提出すること。

(8) 入札辞退

ア 入札への参加を辞退する場合は、入札開始前に「辞退届」を提出すること。

イ 再度入札を辞退する場合は、その場で申し出ること。

(9) 最低の金額を入札した者が複数の場合

予定価格の範囲内で最低の金額を入札した者が複数の場合は、くじにより落札者を決定する。くじを辞退することはできない。くじを引かない場合には、公社職員が代わってくじを引く。

(10) 次に掲げる場合は、その者の入札を無効とする。

ア 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

イ 入札を取り消すことができる制限行為能力者の意思表示であるとき。

ウ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。

エ 入札者が二以上の入札をしたとき。

オ 他人の代理人を兼ね、又は2人以上を代理して入札したとき。

カ 入札者が連合して入札をしたときその他入札に際して不正の行為があつたとき。

キ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。

ク 再度の入札をした場合においてその入札が一であるとき。

ケ 入札に際しての注意事項に違反した入札をしたとき。

（広島県契約規則第21条第1項各号を準用。）

(11) この入札に参加する者は、法令等に抵触する行為を行っていない旨の誓約書を提出すること。

4 業務内容

別冊仕様書のとおり。

5 その他注意事項

(1) 刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律を遵守し、入札の公正を害する行為は行わないこと。

(2) 一括下請契約、いわゆる裏ジョイント契約その他不適切な形態による下請契約により業務を実施する等契約当事者間の信頼を損う行為は行わないこと。

6 特約事項

この入札による契約は、当該契約に係る令和7年度収入支出予算が成立したときをもって効力を生じるものとする。

また、令和8年度以降の当該契約に係る収入支出予算の減額又は削除があつた場合は、公益財団法人広島県下水道公社はこの契約を解除することができるものとする。

(参考) 入札参加資格確認申請書に添付する書類

書 類 名	確認欄
誓約書	<input type="checkbox"/>
産業廃棄物処分業許可証 (写)	<input type="checkbox"/>
産業廃棄物収集運搬業許可証 (写)	<input type="checkbox"/>
納税証明書 (広島県税)	<input type="checkbox"/>
納税証明書 (消費税及び地方消費税)	<input type="checkbox"/>
業態調書	<input type="checkbox"/>
予定処理量以上の年間処理能力・実績を示す書類	<input type="checkbox"/>

(別記様式第2号)

入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

公益財団法人広島県下水道公社理事長 様

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

(担当者)

(電話番号)

(FAX 番号)

令和7年1月27日付けで入札公告のあった沼田川流域下水道沼田川浄化センター沈砂・しよ処理業務に係る一般競争入札に参加したいので、次の書類を添えて申請します。

なお、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること、入札参加資格要件を満たしていること及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

1 委託業務名：沼田川流域下水道沼田川浄化センター 沈砂・しよ処理業務

2 添付書類（有・無）

添付書類有の場合、書類名を記入

・誓約書

・

・

・

(注) 産業廃棄物処理業許可証の写しは、必ず添付すること。

業 態 調 書

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

⑩

当社と資本関係及び役員等の兼任の状況は、次のとおりです。

1 資本関係に関する事項

(1) 会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の親会社

商号又は名称	主たる営業所の住所

(2) 会社法第2条第3号の子会社

商号又は名称	主たる営業所の住所

2 役員等の兼任の状況

当社の役員等		兼任先及び兼任先での役職		
役 職	氏 名	商号又は名称	主たる営業所の住所	役 職

注 1 記入欄が足りないときは、適宜記載欄を追加して用いること。

2 「役員等」としては、代表取締役、取締役（社外取締役を含む。）及び執行役（代表執行役を含む。）並びに会社更生又は民事再生の途中である会社の管財人を記載すること。

なお、監査役及び執行役員は、「役員等」に該当しない。

誓約書

令和 年 月 日

公益財団法人広島県下水道公社理事長 様

所在地

商号・名称

代表者名

印

(担当者名

)

今般の 沼田川流域下水道沼田川浄化センター 沈砂・しき処理業務 の競争入札に関し、刑法（明治40年法律第45号）第96条の6若しくは第198条又は私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第3条若しくは第8条第1号等の法令に抵触する行為は行っていないことを誓約するとともに、今後とも法令を遵守することを誓約します。

また、次のことについて、異議はありません。

- この誓約書の写しが公正取引委員会及び警察本部に送付されること。
- 法令に違反した場合等に、当該業務に係る契約書の規定に従い、損害金が請求されること及び契約が解除されることがあること。
- 契約が解除された場合に、当該業務に係る契約書の規定に従い、違約金を支払うこと。

入札書

¥

1 業務名

沼田川流域下水道沼田川浄化センター 沈砂・しき処理業務

2 業務場所

沼田川浄化センター（三原市円一町一丁目2番1号）

に係る委託料として

上記のとおり、公益財団法人広島県下水道公社財務規程を適用し、
広島県契約規則を準用することを承諾の上、入札します。

令和 年 月 日

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

（代理人氏名

印

印)

公益財団法人広島県下水道公社理事長 様

委 任 状

令和 年 月 日

公益財団法人広島県下水道公社理事長 様

委任者

所在地

商号

代表者名 _____ 印

私は、下記の者を代理人と定め、貴公社が発注する業務の入札又は見積において、次のとおり権限を委任します。

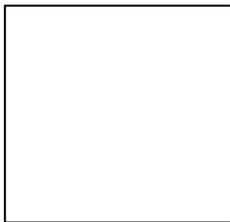
1 委任する権限

沼田川流域下水道沼田川浄化センター沈砂・しき処理業務における入札又は見積に関する一切の権限

2 代理人

氏名 _____

3 代理人使用印



(別記様式第1号)

設計図書に対する質問・回答書

令和5年 月 日

公益財団法人 広島県下水道公社 理事長 様

所在地

商号又は名称

委託業務名 : 沼田川流域下水道沼田川浄化センター 沈砂・しよ処理業務

委託業務場所 : 沼田川浄化センター (三原市円一町一丁目2番1号)

質問事項	
回答	